

# 武里地区

## 香取神社【一の割】

ご祭神は

経津主神  
ふつぬしのかみ

宇迦之御魂神  
うがのみたまのかみ

事代主神  
ことしろぬしのかみ

建御名方神  
たけみなかたのかみ

菅原道真  
すがはらのみちざね

由緒・沿革

鎮座年月日は不詳。口碑によると、昔、蝦夷【えぞ】堤にあったのを天正年間、大熊

弾正という人が、現在地に移し奉りしものと伝えられている。

『新編武蔵風土記稿』には、「香取社」村の鎮守にて圓福寺あづかれり、村内にわずかの堤あり、当所にては其名を唱へざれど、粕壁宿の辺にては江曾堤とよべり、此社古へ其堤上にありしを、前にいへる井上将監及び大熊弾正などいへるもの、力を合わせ当所に引移せりと云、文録元年圓福寺の住僧祖岌が書せし縁起あり、其略に当社元新方領の惣鎮守にて、本地十一面観音は行基の作なり、昔亨徳三年末太郎といへるもの、【◎註後述参照】奇異の靈護を蒙り、鰐口を寄進せり、又平方村林西寺中興吞龍和尚立願せしに、其験ありしことなど、こまごまと書つづれど、させる証とすべきこともあらざれば、其要を摘てここに録す。鰐口の図つぎの如しと記されている。

この他に三島社・稻荷社がある。

◎註 『新編武蔵風土記稿』の文中末太郎のことについては、つぎのように記されている。

氏を井上と称し先祖を将監と云、岩槻城主太田十郎氏房に仕へ、当所に於て永五十貫文を賜ひ、氏房没後の後跡を民間にかくせり、男子二人あり、長男を三郎左衛門と云、次男某十四歳にて剃髪し平方村林西寺に住職し、然誉吞龍と号し、後高德の聞こえあり、三郎左衛門が子も又父の名を襲い夫より連綿として当所に居住し今の弥平太に至る、前にも出せる香取社鰐口の本願末太郎といへるは、これが先祖なるべしといへど、其詳らなることを知らずと記されている。

『武蔵国郡村誌』には、香取社「村社」字諏訪耕地にあり、経津主命を祀る。祭日三月十五日・七月十三日と記されている。

### 神社行事

春祭三月一日・例祭七月十三日・秋祭十一月二十七日

### 伝統行事

不詳

## 稲荷社【一の割】

ご祭神は

うがのみたまのみこと  
宇迦御魂命

由緒・沿革

鎮座年月日等是不詳

『新編武蔵風土記稿』には、稲荷社、円福寺持ちと記されている。

『武蔵国郡村誌』には、稲荷社「平社」村の中央字下根耕地にあり、宇迦御魂命を祀る。

祭日二月初午と記されている。

その他

不詳

## 稻荷社【一の割】

ご祭神は

うがのみたまのみこと  
宇迦御魂命

由緒・沿革

鎮座年月日等是不詳

『武蔵国郡村誌』には、稻荷社「平社」村の南方字島耕地にあり、祭日は二月初午と記されている。

その他

不詳

## 稻荷社【一の割】

ご祭神は

倉うがの稻みたまのみこと魂命

由緒・沿革

鎮座年月日等是不詳

『武蔵国郡村誌』には、稻荷社「平社」村の北方字上中耕地にあり、祭日未完とされている。

その他

不詳

## 三島社【一の割】

ご祭神は

おおやまさくきのみこと  
大山咋祇命

由緒・沿革

鎮座年月日等是不詳

『新編武蔵風土記稿』には、三島社、円福寺持ちと記されている。

『武蔵国郡村誌』には、三島社「平社」村の良の方字上根耕地にあり、祭日四月七日とある。

その他

不詳

## 諏訪社【一の割】

ご祭神は

たけみなかたのみこと  
建御名方命

由緒・沿革

鎮座年月日等是不詳

『武蔵国郡村誌』には、「平社」村の東方字諏訪耕地にあり、祭日八月二十七日とある。

## 須賀稻荷神社【備後】

ご祭神は

とようけひめのみこと  
豊受姫神

境内社に菅原道真を祀る。



由緒・沿革

鎮座年月日は不詳なれど、口碑によれば、第四十四代順徳天皇の御世の建暦元年【一、二一一】に当所の城主春日部治部少輔の建立したものと伝えられている。

◎関東八州三社稻荷【王子・佐野・備後須賀】の随一の稻荷神社に数えられている。

『新編武蔵風土記稿』には、稻荷社、一つは勝林寺持ち、【◎これ即ち備後須賀稻荷神社なり】とある。

『武蔵国郡村誌』には、稻荷社「平社」村の西方字須賀にあり、宇迦御魂命を祀る。祭日二月十一日・三月初午と記されている。

『備後須賀稻荷社縁起』：元文六年【一、七四〇】武州埼玉郡新方領備後村稻荷山宝珠院勝林寺二十三世浄与和尚が書せし文書を三十世亨雄和尚が要約したものがあ

る。須賀稻荷神社は、人皇第八十四代順徳天皇の建暦元年、春日部治部少輔が建てられたものと言われている。この稻荷の本地は、十一面観音である。当社は関東三稻荷の随一

で、三社とは、王子稻荷・佐野稻荷とこの備後須賀稻荷である。その頃、関東地方のなかばは海で、城主治部少輔の館は、八木崎という岬の八幡山にあり、この須賀原は、海中の小島であった。ところが、この島から不思議な光がこうこうとさし、海中を照らすこと一年にも及び魚類はみんな逃げてしまい、漁夫は漁ができず、困り果てて城主に申し、でた。城主は処々島の中を調べたところ、一本の枯木があり、その朽ちた所から光が出ていたので探ると、観音像があったので、不思議に思っ像を城に持ち帰り、城中に祀って拝しておった。ある時何処の国の人とも判らない一人の僧が、お城にまいり、施しを求めた。門番はその僧が普通の者でないのを悟り、城主に告げた。城主は早速その僧を呼んで尊像を拝ませた。すると僧は驚いて『この本尊は、何処から持って参ったのか』と尋ねた。城主は「須賀島から現れたものである。」と話すと、僧は「不思議なこともあるものかな」といって謹んで三たび礼拝した。城主は怪しんで、その訳を尋ねると、「この本尊は唐の国から渡ってきたものでありましよう」と言っ、次のような

話をした。『昔、弘法大師が唐の国へ渡り、文殊菩薩の教えを受けし時、法門契約の印として菩薩から授けられしもので、契約本尊と申し上げる。大師はその尊像を頂き、帰朝後、備後国へ安置したが、その後、備後国は兵乱しきりにおこり、国中が穏やかでないので、難を避けて東国へ移る者達が多くなり、この像を安置していた寺の人達も、像を奉じて船で東国へ下りし時、途中海上で暴風雨に逢い、海が荒れて難破する船が多く困難を極めた。その際、この尊像を安置した船は難を逃れて一人の怪我人もなく岸にたどり着いた。船人は、不思議に思い「これは尊像のご利益だ。」と尊像にお礼を申し上げようとしたところ、忽ち尊像はいずくともなく、飛び去ってしまった、所在がわからなくなった。この尊像は確かに今話した尊像に違いない、今回機縁があつて、ここに拝むことができました」と話された。その後、ある夜、城主は夢で、白髪・白髭の老人が枕元に立って「われは稻荷大明神なり、あの島に社を建てよ。われ関東の守護となろう」と告げられた。城主は夢覚めて恐れ畏み、この社を建立したと、縁起に書されている。

『備後』の地名の起源はこの伝説によって名付けられたらしい。『地名誌』に備後国名の伝播地としている。

明治六年『村社』に列格。明治四十一年十二月二十八日、幣帛供進神社に指定。明治四十五年三月、同字稻荷社を合祀する。

昭和二十四年十月十八日「宗教法人」登録。

#### 神社行事

春祭二月二十日・例大祭四月十五日・秋祭十一月二十五日

#### 伝統行事

三月の初午の日【最近は第一日曜日】に行なわれている行事が今も伝承されている。

その方法は祭の前日を「ヨイミヤ」といって夕方になると当番の家に迎えておいた『御神輿』を神社へ担ぎ込み、安置して手打ち式を行なう。祭当日は、早朝に若衆が神社から『御神輿』を祭当番の家へ移し再び神社へ担ぎ込む。さらに、夜更けてもう一度神社

から『御神輿』は祭当番の家へ渡御して、その家へ一泊する。【当番の家が御旅所となる。】この祭りの形態は古い伝統的な形態である。【最近に住民の生活様式も変化してきたので、この御旅所は風習だけを残して、『御神輿』は社務所に安置する方法に変更した。】頭屋祭【とうやまつり】の名残りを留めている興味深いものである。御旅所の儀が終わると、当番は酒、肴を用意して社務所を訪れ若衆の労をねぎらう。

◎この稲荷神社は『子育て稲荷』としての、信仰がある。

祭当日は里へ帰って来た嫁達の参詣で賑わう。特に子供の夜泣きには霊験あらたかで、境内にある「ワラジ」小屋に納められている「ワラジ」を借りて子供の枕元に置くと、夜泣きが直ると言う伝えがある。翌年には新しい「ワラジ」をお返しとして奉納する。

この「ワラジ」は三個で一組になっている。【後述参照】

## 伝説

この稲荷神社は別名がある。【禁忌の名称なので省略する。】その理由は稲荷様のご眷

属の「キツネ」が三本足だからという。これはある時「キツネ」が犬に追われて「モロコシ畑」から「シヨウガ畑」に入って逃げたが、その際、「キビ」の切り株で足を怪我して三本足になったと言う伝説がある。そのために「稻荷神社」の氏子は今でも「犬」を飼わない。また、「モロコシ」や「シヨウガ」を栽培しない慣習がある。

## 香取神社【備後】

ご祭神は

経津主神  
ふつぬしのかみ

宇迦之御魂神  
うがのみたまのかみ

由緒・沿革

鎮座年月日は不詳なれど、口碑によれば、文明の頃【一、四六九〇一、四八六】の創

立と言う言伝えもある。鎮座当時は、上・中・下組の鎮守であったが、明和年間【一、七六四〇】下組は雷電社を鎮守として奉祀し、分離した。と伝えられている。

『新編武蔵風土記稿』には、香取社村の鎮守なり、真福寺持ち、末社に浅間・弁天・稻荷秋葉・三峰・稻荷合社と記されている。

『武蔵国郡村誌』には、香取社「村社」一の繩にあり、経津主命を祀る。祭日二月四日・四月十七日・七月十五日と記されている。明治六年『村社』に列格。明治四十一年十二月二十八日、幣帛料供進神社に指定される。明治四十五年三月、無格社「稻荷神社」を合祀す。昭和二十四年「宗教法人」登録。

#### 神社行事

春祭二月二十日・例大祭四月十五日・秋祭十一月二十五日

伝統行事 不詳

## 建御雷神社【備後】

ご祭神は

わけいかづちのみこと  
別 雷神

由緒・沿革

鎮座年月日は不詳なれど、口碑によると、備後村の住人、森泉金兵衛の畑に落雷があり、金兵衛がその土地に社殿を建立したと伝えられている。

明和年間【一、七六四〜七一】、備後村下組の鎮守として祭祀された。この地域の人は板倉講を組織して代参詣りをしていた。

◎備後村に鎮守が四ヶ所あるのは、地域内に、江戸時代、旗本の知行地が三ヶ所と天領地があつたので、それぞれに名主が置かれていた故にこの様に鎮守がそれぞれの地域に祭祀されていたのである。

『新編武蔵風土記稿』には、雷神社、是も鎮守とす、村民の持ちと記されている。



『武蔵国郡村誌』には、建御雷神、「平社」村の東方字大道東にあり、建御雷男命を祀る。祭日七月十五日と記されている。

明治六年四月「無格社」。昭和二十四年十月十八日「宗教法人」登録。

#### 神社行事

春祭二月二十二日・例祭七月十五日・秋祭十一月二十七日

伝統行事 不詳

### 香取神社【大畑】

ご祭神は

経津主神ふつぬしのかみ

別雷神わけいかづちのかみ

櫛麻知命くしまちのみこと【卜事うらなひごとを執行する神】

由緒・沿革

鎮座年月日は不詳、明治四十三年一月十八日「無格社」雷電社・櫛麻知神社を合祀する。明治六年『村社』に列格す。大正十二年九月の関東大震災により本殿大破し修繕する。

昭和二十四年八月二十五日「宗教法人」登録す。

『新編武蔵風土記稿』には、「香取社」村の鎮守なり、村民の持ちと記されている。その他に雷電社、西光寺持ち、弁天社村持ちとある。

『武蔵国郡村誌』には、「香取社」村社、村の中央にあり、経津主命を祀る。祭日二月・六月共に十五日と記されている。合祀された神社の「櫛麻知神社」・「雷電神社」については、櫛麻知神社、平社にて櫛麻知命を祀る。祭日二月十五日・雷電神社、平社にて、村の西方にあり、別雷命を祀る。祭日六月十五日とある。

## 神社行事

春祭二月二十二日・例大祭七月十五日・秋祭十一月三十日

## 伝統行事

この神社には毎年七月十五日の夜中に行なわれている。埼玉県指定無形文化財の『やったり踊り』がある。

『やったり踊り』とは、昔、粕壁宿が、日光街道の宿場町として古くから開け、近郷の各村では、日光道中の伝馬助郷を負担する夫役を課せられていた。夫役はその村の土地の面積に比例して課せられるもので、各村では不毛地も対象になるので、なるべく不毛地を所有しないようにつとめていた。たまたま備後村と大畑村の境界に全く何も耕作出来ない土地があった。【場所は武里駅付近と推定されている。】この土地を両村で押付け合い、毎年交替でこの土地の年貢を負担し、夫役の賄いをしていたが、毎年不毛地を押し付け合っても将来のことを考えて何方かに所有権を帰属しようとしたが、決着がつか

ないで困惑していた。ある時、両村の村役人が話合い、相撲によって土地の帰属を決しようと言うことになり、この神社の境内で相撲大会が開かれ、大畑村に軍配が挙げられた。この時、大畑村の人々は大喜びの余り『ヤツタリ、ヤツタリ』と囃子たてて踊り廻ったと言う。それ以後吉例として、この遺風を残したのが、『ヤツタリ踊り』の始まりと伝えられている。『やったり』の名称は踊りの囃子言葉に『ヤツタリナーヤツタリナー』の言葉から付けられたと言われている。昭和三十年埼玉県無形文化財として指定された。この行事は毎年七月十五日、この香取神社境内で行なわれている。当日は夜十時過ぎから、大畑の若衆が揃いの浴衣に赤のあげ鉢巻、白足袋に赤緒の草履を履き、西光寺に集合して、冷酒で前祝いを済ませて行列を整え神社に練り込むのである。行列は若衆頭を先頭に大幣を捧げる先導者・笛方・大太鼓・踊り手と続き道中を囃子にのって、『トリレーメ』と言う奇妙な踊りで神社の境内へ練り込む。境内に入り社殿を一周して、社前の中央に十メートル程の大万燈を建て、先導者が祝詞を奏上する。【唱え言葉は『神々の大

伊勢なれば、弥勒踊りおめでたやおめでたや』その間踊り手は蹲居したまま、右肩を脱ぎ長襦袢の袖を出して、左裾を端折り扇子を開いて右手に持って待つ、唱えが終わると、踊りが始まる。この踊りの種類は、「扇子踊り」と「手踊り」の二種類がある。

この踊りは、単調だが、蔭影の深い念仏調独特の哀韻をこめた歌にのって、大変勇壮な舞で、力強く、激しい踊りの為、若者でないと踊り切れない舞である。

## 香取神社【大枝】

ご祭神は

経津主神  
ふつぬしのかみ

木花開耶姫尊  
このさくやひめのみこと

別雷神  
わけいかづちのかみ

おもたるのみこと  
面足尊

かしこねみこと  
惶根尊

由緒・沿革

鎮座年月日は不詳。明治四十二年七月一日、「浅間神社」・「第六天神社」・「別雷神社」を合祀し、『村社』に列格される。

『新編武蔵風土記稿』には、「香取社」村の鎮守とす。「浅間社」歓喜院持ち。「雷電社」歓喜院持ち。「第六天社」歓喜院持ち。と記されている。

『武蔵国郡村誌』には、「浅間社」村社、字池の端にあり、木花開耶姫命を祀る。祭日六月一日。「香取社」平社、字屋敷前耕地にあり、経津主命を祀る。祭日三月二十一日。「第六天社」平社、字屋敷前耕地にあり、面足尊を祀る。祭日六月十五日。「雷電社」平社、字井堀外にあり、別雷命を祀る。祭日六月十五日と記されている。

神社行事

春祭二月二十一日・例祭四月二十一日・秋祭十一月二十七日

伝統行事

不詳

香取神社【薄谷】

ご祭神は

経津主神ふつぬしのかみ

別雷神わけいかづちのかみ

由緒・沿革

鎮座年月日は不詳なれど、口碑によると安政年間【一、八五四～五九】香取神宮へ氏

子中の代参を立て帰着の日、二月十一日を例祭日と定めたと云う伝えがある。

明治六年五月『村社』に列格。明治十五年二月二日、「雷電社」を合祀する。

『新編武蔵風土記稿』には、香取社、村の鎮守なり、真福寺持ち。また雷電社は村持ちと記されている。

『武蔵国郡村誌』には、「香取社」、村社にて字中道耕地にあり、経津主命を祀る。祭日二月十一日。「雷電社」平社、字久仏耕地にあり、別雷命を祀る。祭日七月五日と記されている。

#### 神社行事

春祭二月十一日・例祭七月十一日・秋祭十二月五日

#### 伝統行事

不詳



## 稻荷神社【中野】

ご祭神は

宇迦之御魂神うがのみたまのかみ

経津主神ふつぬしのかみ

別雷神わけいかづちのかみ

由緒・沿革

鎮座年月日は不詳。

明治六年『村社』に列格。明治四十五年五月二十八日境内社「香取神社」・「雷電社」を合祀する。大正十二年九月の関東大震災で、社殿倒壊、大正十五年六月再建される。

昭和二十四年十月十八日「宗教法人」登録。

『新編武蔵風土記稿』には、「香取社」村の鎮守なり、宝性院の持ち、末社に愛宕・稲荷と記されている。

『武蔵国郡村誌』には、「香取社」村社にて字根耕地にあり、経津主命を祀る。祭日一月七日・七月七・八の両日と記されている。

#### 神社行事

春祭二月二十六日・例祭七月八日・秋祭十二月五日

#### 伝統行事

二月二十六日の春祭に「オビシヤ」を行なう。

七月八日の例祭日には、雨灯笼祭を行なう。

## 香取神社【大場】

ご祭神は

経津主命  
ふつぬしのみこと

由緒・沿革

鎮座年月日は不詳なれど、口碑によると、文安三年【一、四四六】下総国香取郡の香取神宮より勧請されたものと伝えられている。

『新編武蔵風土記稿』には、香取社、村の鎮守なり、文安三年の勧請とのみ伝う、村民の持ち、末社に八幡・稻荷・疱瘡神・観音堂【本地仏十一面観音を安ず。】と記されている。

◎他に「稻荷社」二字。「雷電社」二字四社共に光明寺持ちとある。

『武蔵国郡村誌』には、「香取社」村社にて字裏にあり、経津主命を祀る。祭日四月三日と記されている。

この他に、「稲荷社」平社字裏と村の南方にあり、祭日二月初午とあるが、現在その所在は不明。

神社行事

不詳

伝統行事

不詳

## 水神社【増田新田】

ご祭神は

水波能売命  
みずはのうめのみこと

由緒・沿革

鎮座年月日は不詳。当地は昔、大場沼と言われた土地を岩槻城主小笠原佐渡守より開墾を命ぜられ、宝永三年【一、七〇六】に岩槻字久保町宿に居住していた増田彦右衛門という者が開墾して、明和六年に完成した新田であり、その人の姓を付けて地名としたと言う。『新編武蔵風土記稿』に示されている。

『新編武蔵風土記稿』には、「水神社」の記載はない。神社としては、「稻荷社」鎮守とす、中野村里正【名主】の持ち、「七面堂」岩槻久保宿町の民持ちとす。と記されている。

『武蔵国郡村誌』には、「水神社」平社にて、村の西方にあり、水波能売命を祀る。祭日六月十四日と記されている。

その他

不詳